

広報一

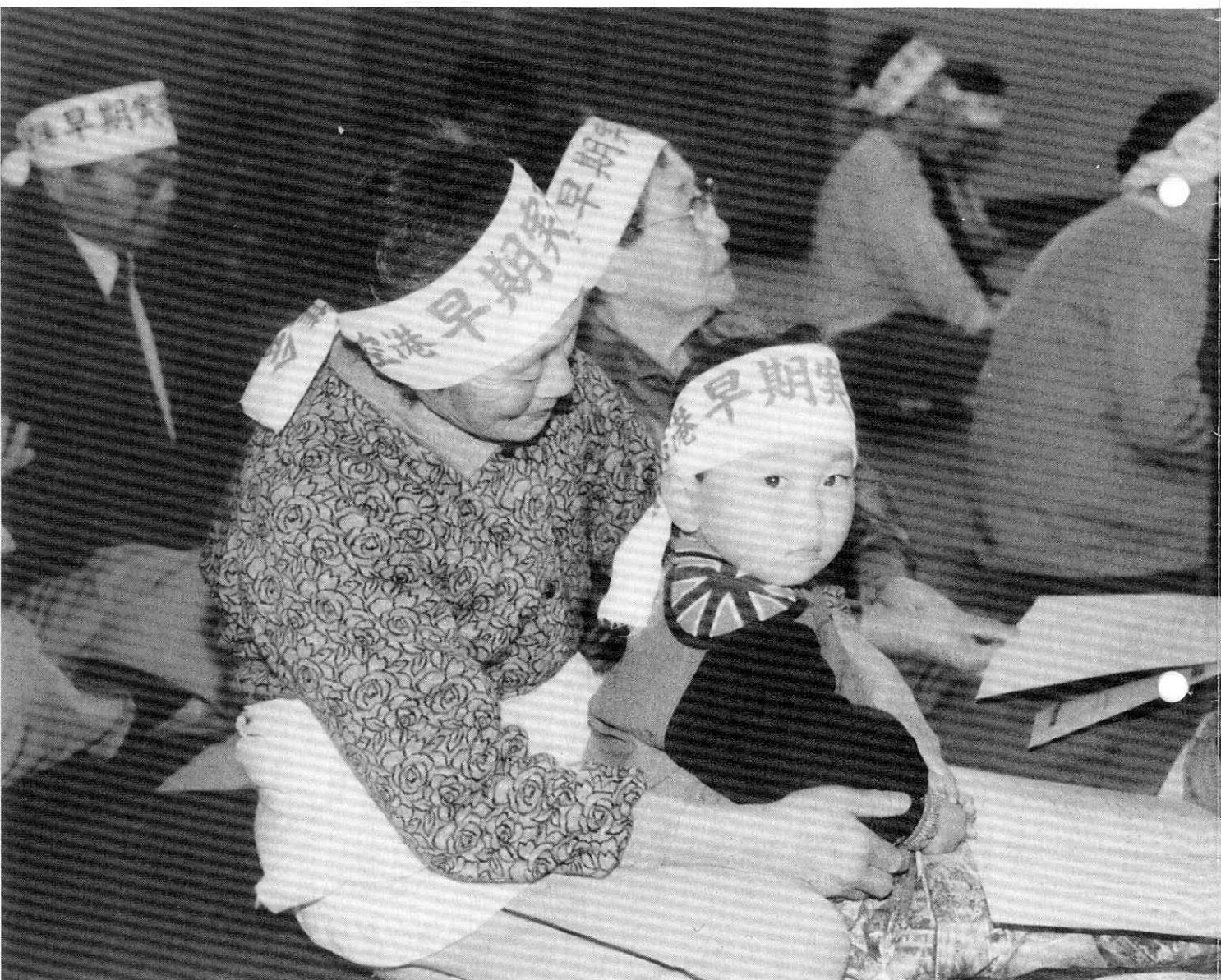
あに

1990

4月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No.333



ボクも、がんばっているよ。

大館能代空港早期実現  
阿仁町民総決起集会

# みんなの熱意で空港を

# 大館能代空港早期実現

## 阿仁町民総決起集会



「大館能代空港早期実現阿仁町民総決起集会」が四月二十一日、町民体育館で開かれました。

当曰は、小雨が降るあいにくの天氣でしたが、約八百人の町民が参加し「みんなの熱意で空港実現を」の悲願達成をめざして今後の運動に取り組んで行く事を誓いました。

集会は、阿仁地区協議会 佐藤時幹副会長の開会宣言で幕を開け、主催者の阿仁地区協議会長 今井乙麿町長が、これまでの経過や最近の中央の状況等を報告し「空港が設置されれば、これまでの三倍は利便性が高くなる。全県一の過疎、高齢化を脱却、若者の定着化、観光地の整備、北緯40度の線上にある世界の国々との交流で地域活性化を図るために、声高らかに早期実現を首都に向って叫びたい」とあいさつしました。

ある職場がもつと必要です。ただ単に土地があるだけでは来ません。今、運動に取り組んでいる空港建設は絶対必要です。大館能代空港は地域活性化の起爆剤で、やがて来る二十一世紀に向けての最重要課題だと考えます。空港が出来る事によつて今まで眠つていた可能性が一気に開花する時が来ます。空のルート確立が未来の子供達に贈る最大のプレゼントです。地域住民が一致団結し、大館能代空港

続いて来賓として出席した斯成同盟会副会長の出川禮一鷹巣町長、地元選出の県議を代表して北林照助県会議員の祝辞をいただき、意見発表に移りました。

最初に町議会議員の佐々木孝夫さんが「若年層の流出が毎年続いている。過疎からの脱却が町の課題で、その要因の一つとして、高速交通体系の遅れがあります。

空港実現による都市部との時間短縮は大きなメリットがあり、企業誘致やフライ特農業など新しい分野に展望が開けるし、リゾート開発をめざしている阿仁町としては将来に夢を膨らませる事ができる。町民一丸となって、結束とパワーで運動を進めよう」と訴え、商工会理事の北林昭男さんは「高速发展交通体系の遅れが産業活動の低下をもたらす原因となっています。若者を定着させ、過疎脱却に歯止め

めをかけるには企業誘致を行い魅力ある職場がもつと必要です。ただ単に土地があるだけでは来ません。今、運動に取り組んでいる空港建設は絶対必要です。大館能代空港は地域活性化の起爆剤で、やがて来る「十一世紀に向けての最重要課題だと考えます。空港が出来る事によって今まで眠っていた可能性が一気に開花する時が来ます。空のルート確立が未来の子供達に贈る最大のプレゼントです。地域住民が一致団結し、大館能代空港が早期に実現するよう頑張って行きたい」とのべ、続いて農協婦人部長の鈴木愛子さんが「航空機の活用を考えながら特産物の生産に力を入れたい」と発表、最後に秋田内陸縦貫鉄道(株)の辻清さんが「昨年、内陸縦貫鉄道が全線開通し、今田沢湖線のミニ新幹線化がさけばれているが、もし実現しても高速交通体系が整ったとは言われません。そのためにも秋田県に第二の空港が不可決と考える」と空港の必要性、期待感を訴えました。この後、商工会、魚住金治副会長によりスローガンが提案、阿仁地区協議会 山田賢三副会長の決議文の力強い朗読があり、それぞれ満場一致で採択され、阿仁地区協議会 菊地忠雄理事の発声で「バンザイ」を三唱、最後に阿仁マタギ太鼓が力強く鳴り響き、集会を盛会に終了しました。

## 郷土史研究資料寄贈される

— 伝 承 館 —



現在整理中ですが、庄司家資料  
(庄司乙吉東洋紡績社長の生家)

年月にわたって収集した郷土史関係の資料が残っているので、今度町で発刊する「阿仁町史」の資料として役立つのなら使用してほしい」ということで寄贈になつたのです。

長、三十年阿仁合公民館主教  
主事）、三十七年退職

明治四十二年九月二十七日阿仁合町に生まれる、大正十二年阿仁合小学校卒業、早稻田商業入学、昭和七年東京通信局、十三年いず自転車、二十三年阿仁合農業会常務理事、二十七年町立病院事務

● メージを伝える簡単なイラスト、図表を添付してもかまいません。

あなたの夢やアイデアを「論文」または「絵、イラスト」でご応募ください。

○応募作品は未発表のものに限り  
ます。

年齢、性別、国籍を問いません。  
どなたでもご応募できます。グル  
ープによる応募も可能です。

●住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、作品に添付して送付ください。

応募総数は三四万一千一百九十二通で、推薦された滝は五百二十七カ所に及びました。

全国に多数ある滝の中から代表的なものを厳選する「日本の滝百選」が十二日発表され当町の「安の滝」がみごと全国二位で選ばれました。

—日本の滝百選—

**安の滝** 一位に入選

福島県 (7) 茶釜の滝 (秋田県) (8)  
むかばきの滝 (宮崎県) (9) 寂地峡  
五竜の滝 (山口県) (10) 流星・銀河  
の滝 (北海道) の順で堂々二位で  
選ばれました。

国際化、高齢化、余暇化と世の中が移り変わるにつれて、道路は豊かな社会を支えるためにさまざまな付加価値を求められるようになりました。

「コード21」は「道をこんなふうに利用・活用していきたい」「暮らしあなたのまわりに、地域社会に、そして産業にこう生かしたい」「こんな機能やデザインの道がほしい」といった、多くの人がもつてゐる

應募要項

- た道づくりをめざして――。「夢

募集テーマ

あなたが考える「未来の道」を募集します。未来の道に託す夢やアイディアなど、自由にご応募ください。

応募資格

年齢、性別、国籍を問いません。どなたでもご応募できます。グループによる応募も可能です。

応募方法

あなたの夢やアイディアを「論文」または「絵、イラスト」でご応募ください。

「論文で応募する場合には、イメージを伝える簡単なイラスト、図表を添付してもかまいません。」「絵、イラスト」で応募する場合には、原稿用紙（B4サイズ）一枚程度で簡単な説明を添付してください。

論文は原稿用紙（B4サイズ）でお願いします。（ワープロ可

枚数は自由です）

「絵、イラスト」は、B2、またはB3サイズの用紙をご使用ください。縦、横、どちらでもかまいません。描き方は自由（水彩、クレヨン etc.）です。

住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、作品に添付して送付ください。

ひとり何点でも応募できます。

応募作品は未発表のものに限りません。

締切

一九九〇年五月十日（木）（当 日消印有効）

応募先・お問合せ先

〒101-1秋田市山王四一―一  
秋田県庁「夢ロード21」  
事務局宛  
電話 ○一八八（六〇）二四九一  
担当／道路課

# 第1回 青果物生産者大会



## ハウスの購入に補助 —青果物の特産地化を促進—

町では、ビニールハウスを活用した野菜や果物などの特産地化に取り組んでいるところですが、これを促進するため、個人及びグループで冬期型ハウスを購入し、生産の拡大を図ろうとしている方にハウスの購入経費の二分の一において補助金を交付します。

冬期型ハウスの大きさは約230平方メートル(70坪)です。

今年度新たに設けられた補助事業ですが、申し込みにあたっては、「申請書」、「事業計画書」などの書類の提出が必要となりますので、詳しいことは産業振興課・地場産業振興係までお問い合わせ下さい。(電話82-2114)

第一回の青果物生産者大会が、七日山村開発センターで開かれました。転作に伴う稻作分の減収を夏秋キユウリ、スイートコーン、しじなど野菜類の栽培で補おうと町農協主催の大会には約五十人町民が参加しました。

主催者を代表して柴田吉治組合長理事が、「転作田として稻作以外に利用されている土地が約九十个を夏秋キユウリ、しじとう、スイ

ートコーン、そらまめ、ハウス物の山菜の五品目を重点奨励作目として、この拡大に力を注ぎたい。この大会を契機として農家の生産意欲が向上し、振興することを期待したい」とあります。

続いて、米賓として出席した今井町長、経済連の橋本北秋田支所長が祝辞を述べたあと丸果秋田県青果株の高橋良治専務取締役が、「当町野菜の市場評価と今後の課題について」と題して講演。

全国的な傾向として、①市場の自由化、②産地間競争、③後継者不足、④高齢化問題の四つがどこの地域でも課題として取り上げられている。一方消費者は、味の良いもの、新鮮なもの、安全なものという三つを望む傾向にあります。

トコーン、そらまめ、ハウス物の山菜の五品目を重点奨励作目として、この拡大に力を注ぎたい。この大会を契機として農家の生産意欲が向上し、振興することを期待したい」とあります。

続いて、米賓として出席した今井町長、経済連の橋本北秋田支所長が祝辞を述べたあと丸果秋田県青果株の高橋良治専務取締役が、「当町野菜の市場評価と今後の課題について」と題して講演。

全国的な傾向として、①市場の自由化、②産地間競争、③後継者不足、④高齢化問題の四つがどこの地域でも課題として取り上げられている。一方消費者は、味の良いもの、新鮮なもの、安全なものという三つを望む傾向にあります。

## 「春の農作業安全月間」 5月1日～5月31日

- ※ 作業前後には、必ず機械、施設の点検をしましょう。
- ※ トラクターの転落、転倒事故に注意しましょう。
- ※ 農作業は休憩を取り、ゆとりを持って進めましょう。
- ※ 踏切では、一旦停止し安全を確認しましょう。

秋 田 県  
秋田県農作業安全対策推進協議会

ある。さらに売り手は産地を直接訪れて、生産物の品質確認まで行っており、産地間競争というよりはむしろ産地間のつぶし合いにまで発展している。

消費者には安全で、おいしいものを食べたいという欲求がありますます強まる傾向にあり、産地間では激烈な競争が行われている中で、

生産者側は、①生産の目標を持つこと、②商品を作っているという認識を持つこと、③ブランド化を図ること、④競争すべき産地がどこのなか認識すること、⑤生産された物が、市場でどのような評価を得ているのか知ることなどを踏まえた上で適格な作目を選定すべきであると貴重な提言を与えてくれました。

また、講演の終わつたあとの質疑では、シイタケの栽培者から、ホダ木の確保にあたつては、行政の側も協力してほしいなどの意見が出てきました。

## クリーンアップ作戦を展開 —幸屋渡上・下地区子ども会—

幸屋渡上・下地区子ども会

兄たちもびっくり。

約四キロの区間の清掃をひとつおり終えるには一時間以上もかかりましたが、児童館では父兄たちが準備したあつたかい朝ごはんが待っていました。



## 町政の基本方針、町内経済の活性化、

## 議会 3月

観光対策や、松茸特産化の行政対応など



## 定例会

(No.22)

3月12日～20日

## 4議員が登壇

一般質問

三月定例会は3月12日より、3月20日までの9日間の会期で開かれました。

提出された議案は平成二年度、一般、特別各会計予算等、8件、補正予算、6件、阿仁町課室設置条例の一部改正案等、条例議案、11件、事決処分報告、1件、町道路線変更議案、1件、教育委員選任等の人事案件、2件、その他の議案4件がいずれも原案通り可決されたほか、継続審査中の請願1件が継続付託となりました。

一般質問は佐々木孝夫議員ら、4名が登壇、機構改革、教育行政、リゾート開発等の各般に亘る論戦が展開されました。

行政効果を高める  
システムの確立

質問者 佐々木孝夫 議員

性化をはかるため、その原因と課題についてひとつ（解決すべく、努力したいと考えております）

基本的にには継続事業について新しいものを採り入れながら対応したいと考えてお

は、順次完成させ併行して新しい

とされる。高齢者の福祉対策、

ひどく（解決すべく、努力したいと考えてお

ります）

## 行政機構改革に対する考え方

議会日誌

平成元年

▼12月19日～21日

・12月22日（金）

陳情（県）

平成2年

▼1月4日（木）

消防出初式

・1月5日（金）

陳情（阿仁営林署）

・1月8日（月）

陳情（秋田営林局）

・1月10日～11日

陳情（東京）

・1月15日（月）

阿仁町ともわ会総会

・1月31日（木）

県議長会理事会

▼2月1日（木）

厄年合同年祝

・2月10日～11日

郡市中学・阿仁部学童スキー大会

・2月22日（木）

議員全員協議会

郡議長会、正副議長会議

・2月26日（月）

県議長会定期総会（副議長）

・2月27日（火）

上小阿仁中竣工式

・3月1日（木）

阿仁町林業振興地域育成協議会

（答弁）町長  
町長は佐々木孝夫議員ら、4名が登壇、機構改革、教育行政、リゾート開発等の各般に亘る論戦が展開されました。

臨時職員の処遇と  
職務分担

高齢化の著しい、過疎の町の活

い課題がありますが、十数年とい

つては行政効率を高めることを最大のねらいに検討されると思うが、縱割行政の弊害を取り除き、各課の連携と、スマーズな機能が期待出来るものでないといけないと思う。町長の考え方をお尋ねしたい。

（質問）臨時問題は懸案事項であり、解決しクリアしなければならない課題がありますが、十数年とい

うとしているのか質したい。

また、機構改革を実行するに当

ては行政効率を高めることを最

大のねらいに検討されると思うが、

縱割行政の弊害を取り除き、各課の連携と、スマーズな機能が期待出来るものでないといけないと思う。町長の考え方をお尋ねしたい。

各課の対応、業務遂行状況を、

さらに検討し改善に努めたい。

（質問）臨時問題は懸案事項であ

り、解決しクリアしなければならぬ

い課題がありますが、十数年とい

うとしているのか質したい。

また、機構改革を実行するに当

ては行政効率を高めることを最

大のねらいに検討されると思うが、

縱割行政の弊害を取り除き、各課の連携と、スマーズな機能が期待出来るものでないといけないと思う。町長の考え方をお尋ねしたい。

各課の対応、業務遂行状況を、

さらに検討し改善に努めたい。

（質問）臨時問題は懸案事項であ

り、解決しクリアしなければならぬ

い課題がありますが、十数年とい

うとしているのか質したい。

また、機構改革を実行するに当

ては行政効率を高めることを最

大のねらいに検討されると思うが、

縱割行政の弊害を取り除き、各課の連携と、スマーズな機能が期待出来るものでないといけないと思う。町長の考え方をお尋ねしたい。

各課の対応、業務遂行状況を、

さらに検討し改善に努めたい。

う長い期間、行政の職務分担の中に組み入れられてきた実態を認識し、臨職問題の早急な解決と前進を図るべきと思うがどのようなお考えか質したい。

現在、臨時職員は十八名おりま  
すが処遇上、時間の経過と共に深

(答弁) 町長

今までの経緯と責任のうえに立つて臨職解消、処遇改善に努めたいたと考えておりますが出来れば、具体的に示し協議願いたいと思つております。

**(質問)** 研修先での対応状況でし  
たが自分の担当外であっても、不  
在担当課長に代って適確な説明を  
し対応されていた。

こうした背景には、やはり町づくり  
に対する確固とした中、長期に  
亘る目標が据えられており、町の  
計画が明確になつていてことに起  
因するものと考えてきた。

いま町ではどんな構想を描き、何を重点に行政を進めようとしているのか。町の進むべき方向、計画については、職員に十分徹底して周知させることが大事であると考えておりますが、町長の考えを伺いたい。

産業の振興策

(答弁) 町長

亘り関心をもち、行政に精通することが大事であると思う。

座折、町を去ったケースがある。やはり、青年が希望をもつて農

・3月2日(金)

町の基本構想、諸施策を職員に周知させることは必要と考えている。少なくとも、役付職員は各般に

ついては職員全体に周知徹底を図るため各課ごとの対応をすすめたい

- 3月14日（水） 阿仁一中、二中卒業式

3月18日（水） 議会全員協議会

3月27日（火） 県北空港建設促進阿仁地区協議会

4月1日（日） 3月31日（土） 県北空港建設促進阿仁地区協議会

4月21日（土） 阿仁町あい交會

4月24日（火） 大館能代空港建設町民総決起大會

議会運営委員会

町内経済の活性化

(答弁) 町長 楽業、林業の後継者難はもつと  
も頭の痛い問題である。  
せつかくのUターン者がまた都  
会に出ないような行政対応が必要  
で大事な問題と思っている。  
町内の若者が定着できるようち  
具体的な方策を早い機会に打ち山  
したい。

- ・3月14日（水）  
阿仁一中、二中卒業式
- ・3月18日（水）  
議会全員協議会
- ・3月27日（火）  
秋田内陸線沿線町村振興協議会
- ・3月31日（土）  
県北空港建設促進阿仁地区協議会
- ▼4月1日（日）  
阿仁町あい交会
- ・4月21日（土）  
大館能代空港建設町民総決起大会
- ・4月24日（火）  
議会運営委員会

後継者への徹底  
した指導援助

既存の施設の有効活用と併せて行政と農家との連携についての認識、考え方を質したい。

(質問) きびしい後継者難の現状にありながら、勇気をもって、農業を取り組もうとした若者が、あえなく

(質問) 加速度的な人口の減少と高齢化現象は町内の様々な分野に問題を提起しているがとくに町内商業経営者への影響が著しい。町内130の商店の殆どが零細経営で大規模な業者との競争には、あこ

ゆる点で不利な条件下に立たされ  
ており、しかも、商業を専業とし  
て生活している人は数える程であ  
る。また、業種間のバラツキもあ  
り、地元調達率は36・4%と低い  
流通上の不利な条件による多少の

(7) 平成2年4月25日

価格差があつても、地元調達の波及効果や、町税へのはね返りを考えて、町内商業者の育成と経済の活性化策をさらに積極的に検討すべきと思うがどのようなお考えかお尋ねしたい。

お尋ねしたい。

(答弁) 町長

町内調達、町内業者育成の考え方



## 東京圏阿仁会の活用

質問者 小武海芳雄 議員

意見交換には時間の制約もあり十分出来ない状況であるので、人脈活用の観点からも幹事会等の活用について提案をして頂きたいと思うがどうか。

(答弁) 町長

町内調達、町内業者育成の考え方

従来、懇親を主眼にし数回開催されて来ましたが町政課題に対する、積極的な理解と支援を頂くために、組織されている幹事会や専門部会の活用を検討して欲しい。

勿論、懇親を深めることは大事であるが、重要な課題についての要望してみたい。

方については同感である。

この問題については商工会を通じ相互の連絡を密にしながら、業者とも十分話し合いたいと考えております。

また価格の問題、積極的な販売活動等の課題をひとつ(検討しながら、町内経済の活性化にさら取り組んで参りたい。

## リゾートの推進方策

### 県の進め方

(質問) リゾートの整備促進は民間の投資が前提であり指定だけでは前進しない。

県議会における知事説明にもありますように、JR東日本と田沢湖町との基本合意の確認や、八幡平地区の鹿角市と民間企業数社による研究会の発足、そして第3セクターの設立準備等のほか玉川地区では地元企業による事業化への具体的検討が行なわれているといふことであり、さらにこの事業の推進に当つては、あくまでも地元が主役であるとの説明である。

リゾート整備は民間の投資計画がないとます(遅れてしまう、町としても積極的に民間資本の参加を促進すると共に、ヤナコウグループの参入についても早くメドをつけるべきと考えるがどのように考えかお尋ねしたい。

### 年間を通してしたイベントの定着化

(質問) 現在、町では幾つかのイベントが開催されている。

(答弁) 町長

いたい。

### 観光対策の推進

(質問) 阿仁町リゾート整備推進協議会が設立されましたが、その後どのような動きをされておるも

うことでも、さらにこの事業の推進に当つては、あくまでも地元が主役であるとの説明である。

今後どのような動きをされておるも

うことでも、さらにこの事業の推進に当つては、あくまでも地元が主役であるとの説明である。

今後どのような動きをされておるも

うことでも、さらにこの事業の推進に当つては、あくまでも地元が主役であるとの説明である。

(答弁) 町長

いたい。

のかさらに県にもリゾート推進対策室が設置されているが、町に对してはどのようなアドバイスをされおられるものか説明を頂きたい。

シバーになつてゐるが、当町の場合は、参入についてのヤナコウグループの態度の遅れがあり影響しているものと考えている。

今後、参入についてのヤナコウグループの態度の遅れがあり影響しているものと考えている。

4回目の東京圏阿仁会が開催され、これまで開催されたが町政課題に対する、幹事会は年数回開かれしており、当方の希望通り話合える場をもつて頂くよう

要望してみたい。

リゾート地域指定による、マタギの里ふるさとゾーンの開発整備は他地域に比べ遅れているのが現状である。

県にもリゾート推進協議会があり既に参入企業の代表者がそのメ

リゾート地域指定による、マタギの里ふるさとゾーンの開発整備は他地域に比べ遅れているのが現状である。

最近の観光客のニーズは変化しており、名所、旧跡、温泉だけでは観光客を呼ぶことが難しい。

これらをうまくミックスすれば年間を通してした観光イベントになると考へておる。

町の大きなイベントとして定着している菖蒲まつり、阿仁川下りボート大会、花火大会、紅葉まつり等の他に、新しい試みとしてオフロードレース大会の開催を予定しているが毎月開催となりますと行政だけの対応では難しく、商工会、農協、森林組合、地域の協力等が不可欠となつてくるので観光協会等の組織も活用、今後、検討構想をまとめてみたい。

## 北緯40度について

(質問) 吉田あるいは比立内地区に「北緯40度、マタギの里、阿仁町」の看板を設置すると同時に北緯40度の塔には遠くからも確認できるようにネオンサイン等の組合せを考えるべきである。

既に岩手県、普代村には看板が設置されており、40度ライン上の交流も行なわれている。町の交流と併せて民間交流も積極的にすすめるべきと考えるが、町長の考え方をお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

北緯40度ラインの提携交流は琴丘町と普代村が姉妹提携する等進んでいるので、新しく北緯40度サミットのようなものを構想検討してみたい。

看板の設置、40度の塔の設置については提言の内容を十分考慮しながら今後対応したいと考えております。

## 河川公園について

(質問) 商工会法制定30周年に因んで桜の苗木を記念に植樹する計画が話し合われているが、品種については、むしろ、遅咲きのものを選定して花見の時期をずらすとともにいのではと提言している。

苗木30本の植樹計画であります。が、公園一帯にもつと植樹をすすめて欲しいと思うが、今後の考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

河川公園は昭和62年から5ヶ年計画で整備が進められ新年度は全体の80%の進捗率となる予定である。

樹の申し出がある。しかし、今後の植栽については、山手の林道沿いに桜並木の造成を考えており、こうした計画に立って今後、植樹を推進したいと考えております。



議員 菊地忠雄

## 新町政の基本方針と町づくり対策

民の協力と理解を求めるこ

とが必要と思  
うがどうか。

とくに中、

長期に亘る町

の振興計画を

定めた、過疎

振興計画およ

び阿仁町開発

基本構想の見

直しをすすめ、新しい行政の指針

を示すべきである。併せて畜産公

社問題の解決策についても伺いた

おるものかどうか伺いたい。

この問題は既に6年間も経過し

ております。

(質問) 中学校統合は平成元年を目標としていたが実現に至っておらない。勿論、教育の重要性を十分認識しながら対処方針を考えておると思うが、統合問題に関する教育委員会との話し合いは十分なされております。

この問題は既に6年間も経過しており、地域や教育現場の中から環境的な問題も提起され、心配されているので適切な行政の対応を求みたい。

ささらに旧阿小の校舎の解体と跡地利用に対する考え方を質したい。

教育委員会としても統合は絶対進めるべきであるという、従来からの考え方へ変わりはないので、一致した態勢の中で平成3年の統合を是非進めたいと考えております。

また、旧阿小校舎は近く予算化し解体したい、跡地利用については

河川公園には昨年の植樹祭で桜

事務事業の見直しを行ないながら、成の方策を積極的に探つて参りたいと考えております。

当面機構改革をすすめ、地場産業の振興を最重要課題に全力投球し

ご指摘の過疎振興計画、阿仁町開発基本構想については将来展望に立った見直し検討を加えた。

畜産公社問題は、農協にその業務を委託することで申し入れをしておるが、まだ受け入れられない。

農事法人化の問題を含め、公社の理事会の意見を聞きながら今後の町の対応を考え参りたい。

## 教育行政と環境問題

(答弁) 町 長

議員 菊地忠雄

(質問) 今後の町づくりに対する基本姿勢を伺いたい。

町民の信頼回復と、創造、躍動、

发展をスローガンに当選した新町長に対する町民の期待は大きい。

それだけに、今後の町づくりに対する目標、方針がなければいけないと考える。所得水準、生活レベルの向上をめざした町づくりに対

する基本方針をはつきり示し、町が多様な行政需用に応えるため

年々生徒数が減少し、小規模校

## 町道河北線早期改良の実現

(質問) これまででも要望して参りました町道河北線の改良はまだ実現されていない。

リゾート整備計画の推進により  
さらに重要な路線として位置づけ  
られるものと認識しているが、昭  
和61年に設立された町道河北線県  
道昇格成同盟会の総会はその後  
に開催される。この問題を解決する  
ために、町長として答弁を述べた。

開かれないとまどつてゐる。阿仁町が主導的な役割を担い、早期に対応すべきと考えるがどのよう考へておられるか説明頂きたい。

(答弁) 町長

松茸の特産化に対する行政対応



質問者 山田 賢三 議員

(9) 平成2年4月  
〔質問〕 金鉱脈地帯に自生する当町産の松茸は味も香りも日本一と考へてゐる。

減産傾向にあるこの松茸を保護し特産化に結びつけようとする発想は適切である、しかし、今回組

して来た所であります。今回、当局は古河林業KKより250haの松茸山を借地、「阿仁町松茸保護生産組合」を設立。松茸の生産、保護管理を行い特産化を図ろうとするものであるが町内では色々な論議と

害に対する補償責任もある。  
森林保険に入るから心配ないと  
も言われるが、火災保険金を差引  
いた残額補償の問題が残る、従つ  
て町と、古河林業KKとの共用林野  
の設定契約をし、両者で山を管理

して来た所であります。今回、

生産団体は保護組織されたばかりでなく行政対応について質問をいたしました。  
N H K の放映もあり、松井の人工栽培についての調査研究を要請いたしました。

される。まず、地域住民との合意づくりが先決問題と思うが、どのような考え方か、とくに小沢から真木沢に至る古河林業の止山以外にも数種類の食用きの木が発生しており、一般の入山が出来なくなると大変であろうと言われておる。

さらに、250haの借地となれば法上も借受者の責任が大きくなるとくに山火事発生等による林木被

まず、この地域の人々は春は山菜、夏は川魚、秋はきのこ採りを唯一の楽しみとした長い慣習の中で生活を営んできているが、こうした慣習を制約することによる地域住民とのトラブルが懸念

なつている。

また、本年は国への道路整備計画の見直しが行なわれることになつておりますので、県並びに県選出国会議員の支援を願い、促進を図るようさらに努力をしたい。

立され運動を展開して来ましたが  
ブナ森線との関連でさうにクローズ  
アップされて来ている。

現在、欠員のままとなつてゐる  
中田会長の後任を早期に補充して  
頂き、引き続き、この運動を推進  
して参りたいと考えております。

(答弁) 町長

委託をするものであり生産組合とは何回も協議を重ねた結果である。現在の所、年間生産量350kgを予定、うち60%の商品化を見込んである、地元宿泊業者へ100kg、東京市場への出荷100kgを見込み運営管理費に充てる計画であるが、管理費一、〇〇〇万円のうち会員の出資金は七〇〇万円程度となつておるしかし、3ヶ年程は余り収益は期待出来ないものと考えている。

松茸の特産化に対する町の考え方でありますが、畠獲、松の老木化等により松茸は年々減産傾向の現状にあり、これを観光と結びつけ、阿仁町ならではの松茸の里づくりと特産化をめざし、事業をすめることになったものである。確かに地域住民の生活慣習上の問題もあるが、このままの状態では特産化に結びつけることは難しいとの声もあり、松茸保護生産組合が組織されたものである。

町が補助をうけ、施業を行い、松茸山の保護管理と生産を組合に

は協議書のようなものを作り明確にしていきたい。松茸の採取期間は9月1日から10月31日までの61日間であり、この期間入山規制することになる。

慣行を制約することは今後のトラブルのもとになると考える。ここで提言したいことは、松茸が発生し易いようにするため土地条件を整備をし、人工栽培についても積極的に調査研究する必要があると考えるが、250haの保護地域を出来るだけ圧縮し地域住民とのトラブルの解消に努めて頂きたい。また住民に対するは、入山料を取つても入山させる方法を考えるべきであり、計画を再検討すべきと思うがどうか。

定、うち60%の商品化を見込んでおる、地元宿泊業者へ100kg、東京市場への出荷100kgを見込み運営管理費に充てる計画であるが、管理費一、〇〇〇万円のうち会員の出資金は七〇〇万円程となつておるしかし、3ヶ年程は余り収益は期待出来ないものと考えている。共用林野の設定については色々検討したが、国有地でなく私有地の関係で貸貸借契約とするものである。とくに山火事防止のため山の松茸の保護と生産、特産化を図るためにには、多少の制約は止むを得ないものと考えておるが出来るだけ地域住民とのトラブルを起きないようにするため今後の運営について配意したいと考えておるが、当面予算計上の松茸発生環境整備費三一〇万円の執行については、さらに関係者とも協議、話し合いを深めながら、条件が整うまではその執行を見合せたいと考えております。

## 八幡平、阿仁、田沢リゾート開発と、 マタギの里ゾーンに対する行政対応

(答弁) 町 長

(質問) 北緯40度シーザナルリゾート構想に関する民間投資額は、450億円、関連公共投資約650億円を見込み、およそ十年間に亘り整備しようとするものであるが、マタギの里ふるさとセンターの整備の具体化に対する考え方を質したい。とくに11月8日、阿仁町リゾート推進協議会が発足しているがその後の開催と進展はな

い。やはり町の受け入れ計画態勢がはつきりしてないと企業の進出、そしてこの事業の成功はおぼつかないと考える。リゾート開発整備は企業態度を明確にして欲しいと同時に阿仁町独自の整備計画を掲げて企業の進出に対応すべきであり、町民にその計画をはつきり示すことであると思う。議会特別委員会の設置も含めた今後の対応姿勢を伺いたい。

## 予算特別委員会 審査意見

### 新年度予算を審議

三月定例会に提案されました、平成2年度、一般、特別各会計予算案の審議は、委員13名による予算特別委員会（委員長・山田賢三）を設置、予算内容の審議が行なわれ、いずれも原案通り可決されました。委員会審議の中で提示された、審査意見は次のとおりであります。

（一）一般会計  
地方の活性化を推進する、ふるさと創生事業および、それぞれの地域に根ざした特色ある町づくりを進めるための多様な施策の展開が期待される中での予算審議に当たり、あらゆる角度から慎重な審議を重ねた結果、各般に亘る意見、要望等は次の諸点である。

とくに、従来からの指摘事項については、解決に向けての適切な対応を強く求めると同時に、今後の予算の執行に当たっては、左記審査意見を十分留意のうえ効率的な行政の執行を図られるよう要望したい。

内容別では普通交付税1,678、256千円（10・3%増）特別交付税1,299、2,922千円（7%増）の計上であるが、この中にはさらに継続されるふるさと創生推進事業費関連の交付金90,000千円程が算入されており、こ

れは前年対比1・05%の減額計上であります。

とりわけ、町民税においては5,081千円の減額であるが、財政力の低い当町の財政構造を踏まえ、自主財源確保の觀点から今後共徵収率の向上については更に努力すべきである。

同時に、町税減少の要因と考えられる課税客体の減少、人口減少を食い止める過疎対策の再構築にはさらに努力されたい。

（2）地方の活性化は国政の中でも最も優先すべき課題として位置づけられ、各地域がそれぞれの特色を生かした自主的なまちづくりを推進している。

入歳出それぞれ3,111、04千円である。

歳入財源として最も重要な地方交付税の適確な積算と適切な計上措置には特に留意されたい。

（3）地方債、公債費は各々前年比22・1%、1・6%減少となっているが、人件費、物件費等の経常的経費では8%程の増額である。

今後共、不用不急の冗費の節約はもとより、効率的な予算の執行についてもとくに留意せられたい。

（4）町内経済の低迷を反映、町税は前年対比1・05%の減額計上であります。

尚、昭和58年に策定された阿仁町開発基本構想についても、見直し検討すべきであると思考される。

（5）若者の定住と後継者対策は町政の最重要課題であるが、とりわけ、結婚相談所及び相談員の活動が現在十分機能しておらない状況の中で議論されている。今後はこのような計画の策定に当たつては、ゆとりをもった審議検討ができるよう素案の段階での提示を配慮されたい。

（6）地方の活性化は国政の中でも最も優先すべき課題として位置づけられ、各地域がそれぞれの特色を生かした自主的なまちづくりを推進している。

（7）平成2年度においても一律一億円事業で芽生えた、主体的な地域づくりをより発展させるためのソフト、ハード事業の支援が考えられており、計画、財源の細分化により町づくりの起爆薬としての本来的なねらいが滅失されないよ

## 審査意見

ここ数年来の景況の推移は、さるが、しかし過疎と高齢化の進行する当町の実態は、こうした好景気とはうらはらに財政環境はもとより、山積された行政課題の解決には、さらに厳しい対応が迫られるのが現状である。

う、十分留意しながら本事業の推進を図らねたい。

⑦ 老人ホームの入所者の待遇の改善につながる、施設周辺の環境の整備を図るべきである。

また、火災の発生等、非常時の非難口の確保には万全を期されたい。

⑧ 火葬場の運営に当たっては、要員の複数化を定着させる等、利用者の不評を招来しないようスマートな管理運営に十分配慮すべきである。

また、しばしば地域の利用者から提起される、し尿処理に対する苦情、要望等については、迅速な対応、解決に向けて組合管理者、業者等の適切な対応と改善を強く要請すべきである。

また、当初計画が大幅に変更され償還財源上、財政負担となつている墓地公園の墓地の売払いについては、自由墓地区域の拡大、町外者への売払い制限緩和等の今までの経緯を踏え、さらに多様な発想のもとに全体の3分の2程残されている墓地の売払い消化に向けて努力されたい。

⑨ 4月1日操業開始により新しい広域処理施設に業務が移行する町のゴミ処理委託事業については、業務の公共性を重視しながらも責任分担を明確にした、請負制の導入等を含めた運営内容に体制を検討すべきである。

⑩ ふるさと創生事業の町づくり研修事業並びに地場産品掘り起こし事業の推進に当たっては、自主的、自發的研修はもとより、テーマ等の稚魚の放流も行い、渓流づくりによる観光基盤の拡大を図るべきである。

研修事業並びに地場産品掘り起こし事業の推進に当たっては、自主的、自發的研修はもとより、テーマ等による観光基盤の拡大を図るべきである。

「本当にやる気のある者」を対象にした実効ある研修企画すべきである。

また、地場産品の特産化について、新しい商品の掘り起こしと同時に、従来からの地場産品の見直しによる特産化についても積極的に取り組むべきである。

⑪ 松茸の保護と特産化をねらいとした一連の環境整備事業の推進に当たっては、人工栽培についての調査研究も積極的に取り入れるべきである。

⑫ 阿仁マタギ駅前に設置された「森林レクリエーション総合案内所」の施設の運営に当たっては、さらに内容を充実すると共に、効率的な活用についても再検討すべきである。

また、水田農業確立後期対策のスタートに当たり、転作作物の定着を図るための作目指導、技術、流通、生産地化等に至る農家支援を積極的に推進すると同時に、積雪寒冷地における施設園芸等の条件整備についても先導的役割を目指し推進すべきである。

とくに、農家、農協等、農業団体との密接な提携協議を重ね支援体制のネットワークづくりを強化すべきである。

⑭ 觀光資源としても重要な研修活動等を含む国保3%運動

阿仁川水系へのアユの放流事業の推進に当たっては、イワナ・ヤマメ等の稚魚の放流も行い、渓流づくりによる観光基盤の拡大を図るべきである。

また、地場産品の特産化については、新規の掘り起こしと同時に、従来からの地場産品の見直しによる特産化についても積極的に取り組むべきである。

⑮ 熊牧場のオープンにより、マタギの里ふるさとゾーンの観光施設はさらに充実、グレードアップされることになるが、観光客が長時間遊園利用出来るように、遊具等の充実と多様なコーナーの設定を考えるべきである。

また、打当スキー場の施設の改善及び運営の実態を再検討すべきである。

とくに、農業者健康管理施設と

ふるさとセンターの一体的な活用を図るため、施設の整備と併せて周辺の環境整備についても改善を図られたい。

⑯ 観光イベントは、重要な役割である要体制については、全て町職員を対応させることは困難な状況となつて、今後のイベント開催と運営方針を十分に検討すべきである。

⑰ 町営住宅団地に駐車場を設置し、入居者の要望に応えるべきである。

⑯ 教育環境を整備し、教育効果を高めるための努力は、なおざりに出来ない重要な行政課題である。

懸案となつて中学校統合については、地域関係者との間断なく対話を進め、教育の理想に向かってのコンセンサスづくりに鋭意努めるべきであり、同時に大阿仁小学校の改築を含めた用地の選定等にも対応しながら将来に向かってのゆるぎない教育基盤の整備に努力されたい。

また、打当スキー場の施設の改修料等についても合理的措置を検討され、水道料金の軽減に努力されたい。

また、水道管理経費である賃金、委託料等についても合理的措置を検討され、水道料金の軽減に努力されたい。

## (二) 農業共済事業会計

災害補償方式である現行農單方式の見直しに当たっては、受益農家の意向を尊重、そのコンセンサスを図りながら今後の制度選択の意志統一を図られたい。

## (三) 国 保 会 計

## (五) 病院事業会計

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ375、440千円と定めている。

前年度対比25、425千円の減額であるが、医療費動向は現在のところ横這い状況で推移しており、医療給付費では25、027千円の減額計上である。

同時に歯科診療スタッフの充実と累積欠損金74、724千円の解消に向かつての経営努力をさら

(全国運動)を推進されたい。

阿仁合簡水の改良事業を急ぎ、水量不足の解消、渴水対策の万全を期されたい。

とくに、「阿仁かざはり苑」の開苑による需用の増加等が見込まれており、阿仁合簡水の水源対策は急務であると思われる。

また、水道管理経費である賃金、委託料等についても合理的措置を検討され、水道料金の軽減に努力されたい。

## (四) 簡易水道事業会計

阿仁合簡水の改良事業を急ぎ、水量不足の解消、渴水対策の万全を期されたい。

とくに、「阿仁かざはり苑」の開苑による需用の増加等が見込まれており、阿仁合簡水の水源対策は急務であると思われる。

また、水道管理経費である賃金、委託料等についても合理的措置を検討され、水道料金の軽減に努力されたい。

また、水道管理経費である賃金、委託料等についても合理的措置を検討され、水道料金の軽減に努力されたい。

高齢化の進行している町の実態から地域医療センターとしての役割、使命は大きく、町民の期待も多大である。

医療職給の適用により医療および看護サービスの向上を図ることは当然であり一部の患者サービスの欠如により、病院全体のイメージダウンとならないよう、患者吸収への特段の努力を要望する。

同時に歯科診療スタッフの充実と累積欠損金74、724千円の解消に向かつての経営努力をさら

に期待したい。

# 3月定例会の 議決事項

- ◆ 一般会計及び特別会計の予算補正
- ▽ 一般会計補正（補正第11号）
  - 9千5百97万9千円増
- ▽ 国民健康保険事業会計補正
- ▽ 阿仁合財産区会計補正
  - 3百81万8千円増
- ▽ 大阿仁財産区会計補正
  - 32万9千円増
- ▽ 簡易水道事業会計補正
  - 86万7千円増
- ▽ 病院事業会計補正
  - 3百40万8千円減

- ◆ 専決処分報告の件
- （一般会計補正、第10号、4百81万4千円増）
- ◆ 阿仁町道路線の変更について
  - （三・両線 770米延長増）
- ◆ 農業共済事業事務費賦課単価決定の件
- ◆ 農業共済事業水稲無事戻金交付の件

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <p>▽ 阿仁町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件、（議長「17万3千円を18万円に」）</p> <p>▽ 鷹巣阿仁広域市町村圏組合ごみ焼却処理施設（4号機）に関する事務等の事務委託に関する協約の廃止に関する協議について（広域ゴミ処理施設の新設に伴う阿仁焼却炉の廃止）</p> <p>▽ 阿仁町教育委員会委員の任命について（阿仁町吉田 吉田稻穂氏）</p> <p>▽ 阿仁町固定資産評価審査委員会委員の選任について（阿仁町水無 杉田 亮氏）</p> | <p>▽ 阿仁町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の件（町長「56万円を58万円に」助役「43万円を44万5千円に」収入役「42万円を43万5千円に」）</p> <p>▽ 阿仁町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の件（教育長「38万円を39万5千円に」）</p> <p>▽ 阿仁町課室設置条例の一部を改正する条例の件（平成元年度積立金、6千1百41万6千円）</p> <p>▽ 阿仁町まちづくり基金条例制定の件（平成元年度積立金、2千万円）</p> <p>▽ 阿仁町水田農業確立特別交付金基金条例制定の件、（平成元年度積立金、5百万円）</p> | <p>▽ 阿仁町農業者健康管理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の件（使用料の変更はないが入場税を含むもの）</p> <p>▽ 阿仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の件（議長「15万2千円を15万8千円に」）</p> <p>▽ 阿仁町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の件（町長「56万円を58万円に」助役「43万円を44万5千円に」収入役「42万円を43万5千円に」）</p> <p>▽ 農業共済事業会計総額 3千7百11万円</p> <p>▽ 国民健康保険事業会計総額 3億7千5百44万円</p> <p>▽ 阿仁合財産区会計総額 2千9百87万9千円</p> <p>▽ 大阿仁財産区会計総額 2千2百18万円</p> <p>▽ 簡易水道事業会計総額 2億5千6百44万7千円</p> <p>▽ 老人保健医療事業会計総額 4億8千4百12万2千円</p> <p>▽ 病院事業会計総額「収益的収支事業」5億9千3万6千円</p> <p>▽ 阿仁町熊牧場条例制定の件（入園料一人につき「資本的収支事業」4千1百99万7千円）</p> |
|--|---|--|

## キーワード

### 遷都

首都を他の地方に移すこと。東京一極集中の是正策として昭和三〇年代後半から論議が起き、政府も五二年の三・全総（第三次全国総合開発計画）、六二年の四・全総（第三次全国総合開発計画）、六二年の四・全総（第三次全国総合開発計画）で遷都問題を「重要な課題」と位置づけており、近く国土庁がこれに取り組む「首都機能移転問題懇談会」を設置する。なお「首都機能を各地へ分散配置する。な」「首都機能の一部を首都周辺に分散配置する」という意味である。

◆ 繼続審査となつた請願

▽ 請願第5号、銀山部落民薪炭補給林地内支障木代金の交付と隣接地の境界確定に関する請願

▽ 請願第5号、銀山部落民薪炭補給林地内支障木代金の交付と隣接地の境界確定に関する請願

紹介議員、山田賢三、今井乙麿、佐々木孝夫 提出者、銀山三部落連絡協議会 委員長、山田賢三外3団体

## 看護婦歯科衛生士募集

阿仁町では、下記の要項により看護婦、歯科衛生士を募集します。

### 1. 応募資格

阿仁町に居住している者、又は町外にあっても通勤可能な満35歳までの有資格者。(応募者が予定数に達しない場合は、38歳位までは可とする。)

### 2. 募集人員 若干名

### 3. 勤務場所 阿仁町立病院

### 4. 給与 医療職給料表適用

### 5. 申込期限

平成2年5月21日(月)

### 6. 申込先 阿仁町役場総務課

### 7. 提出書類

履歴書、免許証の「写し」各1通

※詳しいことについては、総務課までお問い合わせ下さい。

(電話 82-2111)

## 県政にあなたの意見を

### ~県政モニターを募集~

○募集人員 約80人(任期2年、平成2年6月～平成4年5月)

○応募資格 県政に関心をお持ちの満20歳以上の方。

ただし、次の方は応募出来ません。

- ・地方公共団体の議員・公務員
- ・県政モニター経験者

○応募方法 5月11日までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、応募の動機(百字以内)を書いて、〒010 秋田市山王4丁目1番1号

秋田県文書広報課あてにお送りください。

○県政モニターには、モニター会議への出席、アンケート等への回答のほか自発的に県政への意見を寄せていただきます。なお、謝礼として記念品を贈呈、また、会議へ出席された場合は旅費を支給します。

○選考結果 モニターになつていただく方には5月下旬までに直接お知らせします。応募多数の場合は、職業、年齢、地域別などに留意して選考します。

○お問い合わせは、県庁、文書広報課へ 電話0188-60-1076

## サクラの名所に(将来は500本に)

### —ライオンズクラブ会員らが植樹—

子や孫たちにとつてこの町が魅力あふれるようにとの願いをこめて、荒瀬地区にある緑地広場でソメイヨシノの苗木の植栽が行われました。

町内の民間団体であるライオンズクラブ、グリーンクラブ、秋銀チャレンジ会の会員ら六十名余りが、五十本のソメイヨシノの植え付けに汗を流しました。

八日は朝から激しい風雨に見舞われ、全員が雨ガッパと長グツといういでたちにもかかわらず、横なぐりに吹きつける雨にはびしょ濡れの人も。

三メートルほどの苗木に四、五

人ずつ配置され、古河林業株の職員から植え付けについて説明を受けましたが、それぞれに個性があらわれ、「もつと植え穴を大きく」とか、「根が完全に覆われるまで土をかけないと枯れるぞ」と注意をされるグループもありました。

「後世に残るようなりっぱな樹木になるよう植栽して下さい」という魚住金治ライオンズクラブ会長の言葉や今後十年間継続して、毎年五十本のソメイヨシノを植栽し、町づくりの一環にしようという参加者の熱意が天に通じたのか、植え終える頃には激しく降った雨もおさまり、ひと安心。

日本一と自負する「花しょうぶ園」に隣接して作られた緑地広場も十年後には五百本のソメイヨシノが咲き誇り、いこいの場として一段と魅力が増し、町の名所となることが期待されています。



## スキー大会結果 第一回ジャイアントスラローム大会

去る、三月二十五日、阿仁町、

阿仁町商工会、阿仁スキークラブ

主催による「第二回森吉山ジャイ

アントスラローム大会」が、森吉

山阿仁スキー場で行なされました。

競われました。町内の小学校の入賞者は次のとおりです。

(入賞は六位まで)

三年女子▼二位 鈴木里奈(中村小)

四年男子▼三位 菊地真紀(大阿仁小)

五年男子▼三位 小林伸年(阿仁合小)

六年男子▼三位 門脇雅

直(阿仁合小)

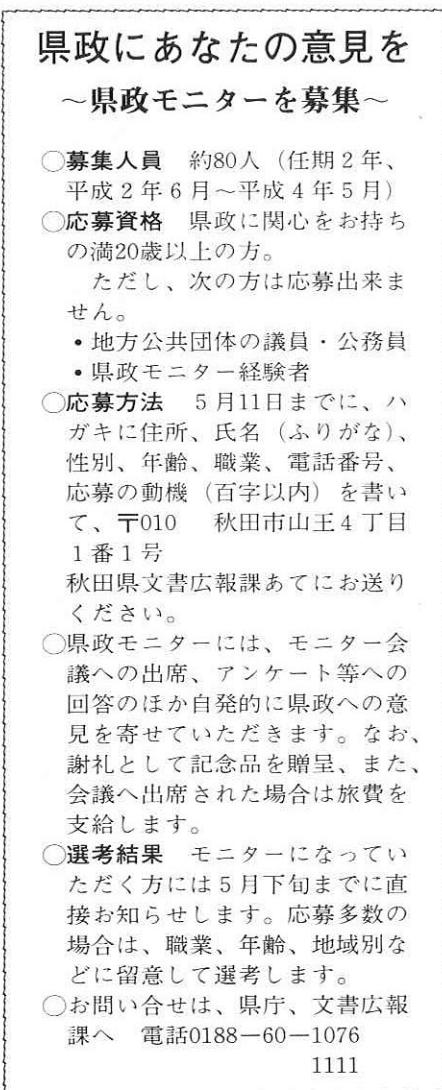
七年男子▼三位 月居克夫

八年男子▼三位 泉智英(中村小)

九年男子▼三位 武田千香子(阿仁合小)

十位 鈴木みどり(大

阿仁小) 五年男子▼一位 佐藤範明(阿仁合小) 四位 片岡幸太(同) 六年男子▼六位 松橋浩樹(大阿仁小)





# 出稼ぎ就労者の皆様へ

## 出稼ぎ就労者無料健康診断の内容改正について

出稼ぎ就労者の皆様へ、従来行なわれておりました就労前健康診断（無料）の内容が、平成二年年度から次のように改正されましたのでご連絡いたします。

従来の健康診断の内容は「胸部聴打診」「レントゲン間接撮影」「尿検査」「血圧検査」が行なわれておりましたが、本年からこれに加えて、「血液検査」「心電図」「眼底検査」「胃検診」の四項目が増えました。

地元を離れ県外に出て仕事をするため、本人はもとより地元に残った家族も心配します。

健康で、安心して仕事が出来るよう就労前の健康診断は欠かさず

受診するようお願いします。検診を受けないと、出稼ぎ先にて病気等をした場合にも互助会からの見舞金が五割減額されます。

※尚、「胃検診」も加わった関係上、病院に対しても予約が必要となります。

従つて、出稼ぎ先が決まつたら一週間前には役場商工観光課出稼ぎ担当までご連絡していただきようお願いいたします。

昨年度も不幸にして出稼ぎ先にて亡くなつた方が一名出ておりますのでくれぐれも健康には留意して下さい。

# 犯罪被害の届出は早く

※犯罪の被害にあつたら、すぐ

110番へ

最近は交通が便利になり、犯罪者が自身がマイカーを運転し、あるいは、車ごと盗んで逃走するケースが多くなっています。このため、犯罪が発生した場合はほど犯人検挙や、被害回復が容易になります。

もし、被害にあつたなら、一刻

も早く一一〇番に届けてください。  
※犯罪現場はそのままに

お気軽に  
ご利用ください。  
**心配ごと  
相談所**

社会福祉協議会では、家族問題、老人問題、離婚問題、その他心配ごと、悩みごとを気軽に相談できる、心配ごと相談所を開設しています。経験豊富な相談員8名が皆さんの相談に応じます。相談の秘密は厳守いたします。

◎相談日—毎週水曜日  
(午前10時~午後3時)

◎場所—老人憩の家  
(電話 82-2081)

◎相談員一加藤 茂(畠町)

佐藤正一郎(根子)  
山本繁雄(湯口内)  
戸嶋チエ(上小様)  
辻孝(新町)  
佐藤進(下新町)  
柴田光頃(戸鳥内)  
松橋静子(比立内)

## ◆バックホーをご利用ください◆

転作田に係わる暗渠排水をされる方に対して、町では材料費として10a当たり10,000円の助成を致しますので、湿田解消のため暗渠排水をされるようおすすめします。

尚、バックホー使用料は1時間当たり3,000円です。

また、バックホーの利用については暗渠排水の外、明渠排水、排水路掘り等に利用出来ますので、ぜひバックホーの利用をお願いします。

※利用される方は、産業振興課(82-2114)まで申込下さい。

# 山火事予防運動

4月21日~5月31日

○火入れをする時は、必ず届け出る事(役場福祉保健課へ)

## 農業テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業(生活)技術情報のテレホンサービスを行っています。(ダイヤル六二一〇〇二九)

これから、植林、伐採、山菜とりなどで入山する時は、お互いに注意し合って、山火事防止に協力し、大切な森林資源並びに自然環境の保全に努めましょう。

運動が行われています。  
年も「ひろげよう、森への感謝と防火の輪」を統一標語に、4月21日から5月31日まで、山火事予防

○5月1日~6日  
「水稻育苗の後期管理」

○5月7日~13日  
「田植えと初期除草剤の適正使用」

○5月14日~18日  
「家庭果樹における当面の管理」

○5月19日~25日  
「360kgどり大豆栽培のポイント」

○5月26日~31日  
「水稻の水管理」

## 国民年金だより

**免除申請は  
5月末までに**

## お知らせ

### 人生の節目には 国民年金の届出を

春は、就職・転職・退職・結婚など、人生において大きな節目の季節です。

農業や自営業などの第一号被保険者的人は、自分で国民年金の保険料を納めなくてはなりませんが、病気や災害などで所得が少なくなったり、保険料を納めることが困難になる場合もあります。

このような場合、一定の基準にあてはまれば、国民年金の保険料が免除される制度があります。

● 法定免除  
障害基礎年金などの受給権者や、生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届け出るだけで免除となります。

#### ● 申請免除

所得がないときや災害にあったときなど、保険料がどうしても納められない場合、申請をして承認されれば免除されます。

ただし、高額な生命保険料を支払っているときや、住宅などのローンを支払っているという理由では免除されません。

平成元年4月分から今年の3月分までの保険料は、市町村役場が発行した納付書で、今年の4月末日までに納めることになります。もし、納め忘れの保険料があ

りましたら、今すぐ納めてください。

納め忘れの保険料がありますと、

万一、病気やケガをした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなるばかりか、老後の支えとなる老齢基礎年金も受けられなくなる場合もあります。

また、保険料を納めることは、自分の年金権が確保されるだけではなく、現在受給している人の年金も支えているのです。

第三号被保険者と三種類に分かれていますが、加入者の種類もこの項目で変更になる場合があり、届出が必要となります。

もし、届出を忘れていましたと、将来、年金を受け取れなくなつたり、不利益をこうむることがあります。

きちんと届出をして、自分の年金は自分で守りましょう。

詳しくは、市町村役場の国民年金係か、最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。

## 納め忘れは ありませんか

## 保険料4月から 8,400円に

国民年金の保険料が、今年の4月から一ヶ月8,400円に変わります。附加保険料は、これまでどおり一ヶ月400円です。

年金を支払うための財源は、加入者のみなさんが納めた保険料と国の負担とで賄われています。

年金額はそのときの物価の変動に応じて引き上げられます。

保険料は安く、年金は高くと誰もが望むところとは思いますが、なければ、年金制度を維持していくことはできません。

なお、四月から免除してもらいたいときは、五月底までに住所地の市町村役場の国民年金係に申請して下さい。

平成元年4月分から今年の3月分までの保険料は、市町村役場が発行した納付書で、今年の4月末日までに納めることになります。もし、納め忘れの保険料があ

## 春季「行政相談週間」のお知らせ

—— 悩まずに、まず相談を ——

私達の生活は、行政と深くかかわっています。

要望を申し出でみませんか。

日頃、行政にもつてている不満や

や要望を聞き、秋田行政監察事務所と協力して解決のための相談に応じてくれます。

(土) までは「行政相談週間」です。

行政相談員が、みなさんの不便や要望を聞き、秋田行政監察事務所と協力して解決のための相談に応じてくれます。

5月13日(日)から19日

5月15日(火) 大阿仁支所

5月17日(木) 阿仁町公民館

行政相談期間中は、次の日程です。

相談所を開設します。

5月15日(火) 大阿仁支所

5月17日(木) 阿仁町公民館

行政相談期間中は、次の日程です。

相談所を開設します。

5月17日(木) 阿仁町公民館

時間はいずれも午前10時より午後4時までです。

5月17日(木) 阿仁町公民館

時間はいずれも午前10時より午後4時までです。

行政相談員

田村駿一  
住所：銀山字下新町

電話：八二一二二五二

5月15日(火) 大阿仁支所

5月17日(木) 阿仁町公民館

行政相談期間中は、次の日程です。

相談所を開設します。

5月15日(火) 大阿仁支所

5月17日(木) 阿仁町公民館

### 消費者月間です

**5月1日～5月31日**

## あの手この手の悪質商法 あなたは 猛 われている!!

「おかしいな」「どうしよう」と  
思ったときはすぐ相談しましょう

秋田県生活センター

0188-35-0999



## 保健婦だより

## 便秘解消に運動を取り入れましょう

## ○ 1日1万歩を目標に

排便のためには体のあらゆる筋肉を総動員します。なかでも腹筋は重要です。1万歩を目標に全身を動かすのも大切です。

○食後3~4時間後、おへその回りに手のひらで“の”の字を書く。

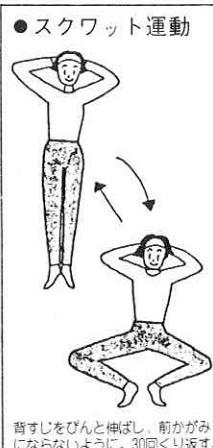
○おへその上に両手を重ねて寝る。女性は右手下、男性は左手下。

○やせ型で便秘気味の人は体を冷やさない工夫を。

○健康茶、ヨモギ、ゲンノショウコ、ドクダミにセンナまたはハブの実を入れせんじる。

○体が冷えると腸の働きが鈍くなります。腰や足を冷やさない衣服にしましょう。

○くだもの、生野菜のとりすぎは体を冷やすので控えめに。



●スクワット運動  
背じをびんと伸ばし、前かがみにならないように。30回くり返す。



●腹筋を強める運動  
初心者、中高年者向き  
ゆっくり10数えてから足をおろし、2~3回くり返す。  
30cm~50cm 足をもち上げる

●腹筋を鍛える  
①両手を首の後ろに、両足をまげてお尻の下にしつく。(正座したまま寝ころんだ姿勢)  
②①の姿勢で複式呼吸を大きく何回もする。  
③②の姿勢で左右のひざを交互に上下する。

藤根勇五郎	杉渕良藏	松岡ヨシミ	佐藤昭雄	伊藤政雄
(73)	(74)	(75)	(84)	(73)
中村	新	新		

上向大荒萱下  
新町岱瀬草町

伊東鈴木	辻八郎	上杉福右衛門	森川九五	山田徳治
(74)	(82)	(76)	(95)	(82)
仙市サト	倉治	大吉	大吉	
(74)	(82)	(80)		
打戸新鳥	萱			
当内町	草町			

## ■ おくやみ申し上げます

原田惠一	佐藤里子	高垣樹	笠井大輔	柴田恵子	佐藤航
藤陽	一子	じゅり	すけ	（忠信・長男）	こう
新					
町岱					
瀬					
草					
町					

## ♡ ご結婚おめでとう

根子	（雅樹・長女）	（一勝・長男）
根村		

## ◎ こんなにちは、赤ちゃん

（鋼太郎・長男）	（忠信・長男）

## 慶弔だより

(敬称略)

3月

## 母子手帳交付日

- ・本店 5月1日(火)  
午前8時30分~午後5時
- ・支所 5月2日(水)  
午前9時30分~午後12時30分

3歳児 健康診査  
1歳半児

5月23日(水) 山村開発センター  
61年10月~12月生  
対象児 63年9月~11月生

## 日帰りドッグ(秋田県保健事業団)受診者再募集

- ・3月号の広報では4月28日が〆切でしたが、5月10日(木)まで受けます。
- ・受診月日は申込みにより調整させていただきます。
- ・検診料 男性 30,900円中自己負担15,900円  
女性 37,080円中自己負担19,080円  
※(子宮がん検診を受けたとき)

## 電話健康相談

5月1日(火) 午前8時30分~午後5時  
電話 (82)2111 阿仁町役場

- ・保健婦がご相談に応じます。

◎ 社福協へ香典返し  
○ 大町の杉渕充さん(亡父・良蔵)から三万円  
○ 打當の伊東清太郎さん(亡父・仙市)から三万円  
○ 向岱の藤根鉄雄さん(亡父・五郎)から一万円  
○ 栗(栄)から二万円  
○ 戸鳥内の鈴木茂治さん(亡母・サト)から二万円  
○ 新町の辻キクエさん(亡父・倉治)から二万円

○ 萩草の上杉ツヤさん(亡夫・八郎右衛門)から五万円  
○ 東裏の新林ミネさん(亡夫・実昭博)から五万円  
○ 吉田の山田廣則さん(亡父・徳治)から二万円  
○ 下新町の伊藤国夫さん(亡長男・昭博)から五万円  
○ 吉田の山田廣則さん(亡父・徳治)から二万円  
○ 戸島の伊藤国夫さん(亡長男・昭博)から五万円  
○ 吉田の山田廣則さん(亡父・徳治)から二万円

○ 柄木県小山市の佐々木四郎さんから五千円。  
○ 千葉県船橋市の野窪ミツエさんから三千円。  
○ 森吉町桂瀬の柴田末五郎さんから三千円。  
月広報を送つていただきありがとうございます。故郷を思い出しながら読んでいます。送料の一部でもして下さい。」と、謝札を頂きました。

◎ 広報送付の謝礼  
当町出身の方々から、「毎

月広報を送つていただきありがとうございます。故郷を思い出しながら読んでいます。送料の一部でもして下さい。」と、謝札を頂きました。

善意

十一

一年間の学習をしめくくる

生きかいセミナー

婦人セミナー

## 合同で閉講のつどい

くらしを取りまく様々な課題の解決をめざして学習活動を開拓していく、「生きがいコミュニティ」、

この程行なわれ、平成元年度の学習にピリオドが打たれました。

「婦人セミナー」の合同閉講式が

合せて六十余名が参加、午前中は



の大歓迎ぶりに参加者たちは酔いしれておりました。午後からは会場を公民館に移しての健康学習会です。この日のためにと、特別に時間を設けてくれたのは町立病院長の伴先生。「腰痛の予防」のテーマのもと、わかりやすい体操等の実技指導を中心と講義をして下さいました。誰もが思い悩む腰痛……、この大敵

す。雲一つない快晴の中、阿仁スキー場ゴンドラに乗り込み、山頂駅舎へ。快晴の空の青と豊富な雪の白——、見事なまでのコントラスト、「すばらしい」「きれいだ」の歓喜の連続、春を迎えた森吉山

このあと会場は閉講式へと移り吉田教育長・公民館長のあいさつに続き、指導者・受講生の代表がそれぞれに感想等を述べ、一年間の学習の反省評価をし、二年度以降の学習活動の推進を誓い合いました。

このあと会場は閉講式へと移り、吉田教育長・公民館長のあいさつに続き、指導者・受講生の代表がそれぞれに感想等を述べ、二年間の学習の反省評価をし、二年度以降の学習活動の推進を誓い会いました。

(平成二年度の両セミナーの開

※伴院長の「腰痛予防」の体操室



## 新成人 講座開設

## 菅江真澄と阿仁町の係わりについて学ぶ

# 講座へのお誘い

地域の活性を考える会（代表：三澤一郎、古川

二  
き

（荒瀬郵便局82-1  
八戸市（2-2-1）

#### •ワープロ教室のおしらせ•

公民館では、下記により「ワープロ教室」を開設します。初心者の方、関心をお持ちの方、どうぞお気軽にお申込み下さい。

○期日 5/19(土)、20(日)、26(土)、27(日)  
○時間 (土)13:00~17:00 (日)9:00~15:00

※ ワープロ教材は公民館で準備します

○お申込み・問い合わせ → 5/10まで 公民館(82-2128)  
(先着12名限り)

# ミエ、ムダをなくし、 ムリのない生活を！

新しい交際・消費生活の確立を目指している「あすの阿仁を創る生活推進会議」の総会において、新しく、次のとおり申し合せ事項が決まりました。

このたびは、従来まで提唱してあった、会費制による葬儀は、町民の皆さんの長年の慣行からして、どうしてもなじまない点が多いということから、一部の改正をして、実行できるものから実施していくことにしました。

どうぞ、町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

## 明日のくらしを創るみんなの約束

～みんなで守り、実行しましょう～

結婚披露宴は会費制 • 料理は4,000円以内、引出物は1,500円以内

8,000円以内

※ 二次会は招かれても遠慮するようにする

## 葬儀

- 忌中払いのお知らせの範囲を、仏を中心に近親者にとどめる
- 忌中払いには、お知らせを受けた人以外は遠慮する
- ご香典は任意とする（親せき、近隣、その他一般交際等それぞれの立場に応じた無理のない金額とする）
- 一般参列者への香典返し（お返しの品）はしない
- 忌中払いの料理は4,000円以内、引物は1,000円以内とする

## 法要

- 法要(一周忌以上)のお供物(ご仏前金含む)は7,000円以内とする
- 法要の料理は4,000円以内、引物は1,000円以内とする

## 病気見舞

- お見舞い金（祝い金）は3,000円以内とする

## 出産祝い

- お見舞い、お祝いに対するお返しは廃止する

- 礼状は町内には出さないことにする

# 生涯学習カレンダー

## 5月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 学区内クリーンアップ作戦 第二中学校 開校記念日休日	18 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
2 水	家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00~20:00 ・教育委員会	19 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 第一中学校 修学旅行(3年生)19日~22日
③ 木	憲法記念日 バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	20 日	第二中学校 体育祭 小学校市交歓陸上競技大会(大館市)
④ 金	国民の休日 弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	21 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~ 第一中学校 宿泊訓練(2年生)21日~22日 ・自主グループ
⑤ 土	子どもの日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30	22 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 第一中学校 社会見学(1年生) 民謡踊りクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ
⑥ 日	根子小学校 春季運動会	23 水	俳句会(本館)19:00~ 町内小学校 修学旅行(6年生)23日~24日 家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00~20:00 ・教育委員会
7 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ	24 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 大正琴クラブ(本館)19:00~ ・自主グループ
8 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 民謡踊りクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ	25 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
9 水	俳句会(本館)19:00~ ・自主グループ 家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00~20:00 ・教育委員会	26 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 書道クラブ(本館)19:00~ ・自主グループ 高齢者ダンスクラブ(本館)14:00~ 内陸線野球大会(町民グランド)26日~27日 中村小学校 勤労体験活動として田植え
10 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 大正琴クラブ(本館)19:00~ ・自主グループ	27 日	民謡クラブ(本館)13:30~ ・自主グループ
11 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	28 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ
12 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 書道クラブ(本館)19:00~ ・自主グループ 高齢者ダンスクラブ(本館)14:00~ ・自主グループ	29 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
⑬ 日	大阿仁小学校 中村小学校 } 春季運動会 第一中学校 体育大会 民謡クラブ(本館)13:30~ ・自主グループ	30 水	家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00~20:00 ・教育委員会
14 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ	31 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
15 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ		
16 水	家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00~20:00 ・教育委員会		
17 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にお連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

### 全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。

“あいさつは みんなの心の 通じ合い”

第一中学校 柴田 恵